

日野町人事行政の 運営等の状況の公表

(1) 職員の任免および職員数の状況

① 採用の状況

(単位:人)

	一般行政	保育士教諭	保健師	社会福祉士	技能労務	計
H27.4.2~H28.3.31	0	0	0	1	0	1
H28.4.1	10	4	1	0	2	17
合計	10	4	1	1	2	18

※割愛職員1名を含む

② 退職の状況

(単位:人)

	定年	勸奨	死亡	懲戒免職	普通	普通(復帰)	計
H27.4.1~H28.3.30	0	0	0	0	2	0	2
H28.3.31	8	4	0	0	3	1	16
合計	8	4	0	0	5	1	18

※割愛職員1名を含む

③ 職員数の状況(平成28年4月1日現在)

(単位:人)

任命権者等	定数	実人数					
		事務員	保健師	保育士	教諭	技能労務職員	計
町長	150	110	8	30	0	3	151
水道事業	8	4	0	0	0	0	4
議会事務局	3	2	0	0	0	0	2
選挙管理委員会事務局	兼(3)	兼(3)	0	0	0	0	兼(3)
監査委員事務局	兼(2)	兼(2)	0	0	0	0	兼(2)
農業委員会事務局	兼(3)	兼(3)	0	0	0	0	兼(3)
教育委員会	94	21	0	0	20	14	55
計	255	137	8	30	20	17	212

④ 部門別職員数の増減とその主な理由(各年4月1日現在)

(単位:人)

部門	平成27年	平成28年	増減	主な増減理由	部門	平成27年	平成28年	増減	主な増減理由
議会	2	2	0		教育	58	55	-3	幼稚園分園の廃止に伴う減 配置転換(人事異動)に伴う増 配置転換(人事異動)に伴う減
総務企画	35	33	-2	退職者の復職に伴う配置転換による減 育休復職を見込んだ減	消防	0	0	0	
税務	12	13	1	産休・育休に伴う補充による増	小計	58	55	-3	
民生	47	52	5	子育て体制の統合による減 保育所分園の新設などに伴う増	病院	0	0	0	
衛生	13	13	0		水道	3	4	1	事務の集中化による増
労働	1	1	0		下水道	5	4	-1	事務の集中化による減
農林水産	9	9	0		その他	12	11	-1	退職不補充による減
商工	5	5	0		小計	20	19	-1	
土木	10	10	0		合計	212	212	0	
小計	134	138	4						

(2) 給与の状況

① 人件費の状況(平成27年度普通会計決算)

人口(H28.1.1)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	26年度人件費率
22,074人	8,220,230千円	385,650千円	1,535,275千円	18.7%	18.3%

(注)人件費には、議会議員や非常勤特別職、常勤特別職に支給される報酬、給料、各種手当、共済費、災害補償費等を含みます。

② 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)	(参考)類似団体平均一人当たり給与費H26年度
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)		
27年度	190人	662,804千円	140,559千円	252,266千円	1,055,629千円	5,556千円	5,440千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

職員の勤務条件や給与は、国や他の地方公共団体などを考慮して決められています。
町職員の勤務条件や給与などの実態について、町民の皆さんにより一層のご理解をいただくために人事行政の運営等の状況と、そのあらましをお知らせします。
なお、この内容は日野町のホームページでも掲載しています。

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況
(平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
日野町	320,506円	42.3歳	259,171円	46.8歳
滋賀県	336,725円	43.1歳	330,859円	53.8歳
国	334,283円	43.5歳	289,141円	50.2歳
類似団体	308,489円	41.3歳	275,799円	49.8歳

⑤一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務の名称	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、主事、技師	16人	14.3%
2級	主任主事、主任技師	11人	9.8%
3級	主査	31人	27.7%
4級	課長補佐、主任	26人	23.2%
5級	課長、課長補佐	19人	17.0%
6級	主監、課長	9人	8.0%
	合計	112人	100.0%

(注) 1 日野町職員の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦職員手当の状況(平成28年4月1日現在)

	日野町	国
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 満16歳になる年度～満22歳になる年度末まで 加算5,000円	日野町の制度と同じ
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)	日野町の制度と同じ
期末勤働手当	(支給割合) 支給月 期末 勤働 計 6月期 1.225月分 0.800月分 2.025月分 12月期 1.375月分 0.800月分 2.175月分 計 2.600月分 1.60月分 4.200月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	日野町の支給割合と同じ ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有(管理職加算あり)
住居手当	借家・借間100円～27,000円	日野町の制度と同じ
通勤手当	交通機関利用者55,000円(上限) 交通用具利用者(2km以上) 通勤距離に応じて5,000円～25,500円	交通機関利用者 日野町の制度と同じ 交通用具利用者 日野町の制度と異なります
管理職手当	主監級 68,000円 課長級 56,000円 課長参事級 50,000円 課長補佐級 38,000円	日野町の制度と異なります

④職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(平成28年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,600円	305,700円	—
	高校卒	—	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。表中「—」については、当町において該当者がありません。

⑥ラスパイレース指数

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員(日野町職員)の給与水準を示したものです。

国家公務員の構成を基準として、平均給料月額を比較し算出します。

- 平成25年4月1日現在 106.4(参考値98.3)
- 平成26年4月1日現在 98.5
- 平成27年4月1日現在 98.2

※参考値とは、臨時特例法に伴う国家公務員の給料減額前の給料で試算したラスパイレース指数です。

◎おもな人件費削減措置内容(平成28年4月1日現在)

区分	項目	削減内容	削減措置実施期間
特別職	報酬および期末手当	5.1～10.0%を削減	平成17年4月1日～(H24.10.1から現在の削減額に変更)

特殊勤務手当 (平成27年度普通会計決算)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	8.4%
	支給職員1人当たり平均支給年額	3,500円
	手当の種類(手当数)	7 (うち、普通会計手当数2)

時間外勤務手当 (各年度普通会計決算)	27年度	支給総額	81,289千円
		職員1人当たり平均支給年額	428千円
	26年度	支給総額	84,811千円
		職員1人当たり平均支給年額	444千円

行政改革と人事行政運営

日野町では、「自律のまちづくり」を進める中で、いち早く特別職等の報酬削減や一般職員の給与削減を行ってきました。さらには日野町行政改革(集中改革プラン)により人員削減を行うなど、人件費の抑制に積極的に取り組んできました。

引き続き、必要な業務への人材の重点配置を行うとともに、行政職員の能力の向上に取り組み、最少の経費により、効果的に質の高い住民サービスの提供に努めていきます。

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 一般職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間		休憩時間		
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	12:00	13:00

職員は、交替で休憩を取っていますので、各種証明書の申請受付等は休憩時間中にも対応させていただきます。

② 一般職員の年次有給休暇の取得状況 (平成27年分)

平均取得日数	消化率
7.5	19.0%

(注)1 平成27年1月1日から平成27年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

③ 育児休業および部分休業の取得状況 (平成27年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得状況		平成27年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男性	0	0	3	0	0
女性	14	2	8	8	1
合計	14	2	11	8	1

(4) 職員研修および勤務評定の状況

① 研修の状況

(単位:人)

一般(階層別)研修	32	新規採用職員、採用2年目職員
集合研修	708	防災、障害者福祉、情報セキュリティ、人事評価
専門研修	79	セキュリティ対策
派遣研修(一般研修)	125	滋賀県市町村職員研修センター
// (特別研修)	60	市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所等
// (専門研修)	17	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター等
合計	1,021	※延べ人数

(5) 職員の福祉および利益保護の状況 (平成27年度)

③ 職員の福利厚生事業の実施状況

福利厚生事業については、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健や元気回復、その他厚生事業を実施しています。

事業は、(一財)滋賀県市町村職員互助会、(一財)滋賀県教職員互助会、日野町職員互助会において、弔慰金・祝金の給付事業、貸付・保険事業、スポーツ・文化振興事業などを行っています。

名称	(一財)滋賀県市町村職員互助会	(一財)滋賀県教職員互助会	日野町職員互助会
会員数(人)	207	8	217
個人掛金(円)	2,883,818	307,532	1,799,610
公費負担金(円)	2,681,109	0	1,717,455
一人当たり負担金(円)	12,952	0	7,915

公平委員会の報告

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況
- (3) その他

いずれも平成27年度において、要求はありませんでした。

※ 公平委員会とは…

職員が給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、町の当局により適切な措置がとられるべきことを要求することができる機関です。

また、懲戒その他のその意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申し立てができることになっています。